

■ 5-1 断熱等性能等級のグループ分けの考え方

住戸のグループ分けは下記の条件により、同一住戸ごとに分類する。

① 非住宅・住宅計算方法の場合

- i) 等級住戸ごと ii) 躯体の断熱材種類・厚さごと iii) 外皮等面積ごと

※ただし、外皮平均熱貫流率・冷房期の平均日射取得率が明らかに「安全側住戸と証明できる住戸」は、同一グループとまとめることができる。

しかし、「5-2一次エネルギー消費量」を求める場合は同一グループにまとめられない。

② 住宅仕様基準1の場合

- i) 熱貫流率基準・熱抵抗値基準住戸ごと ii) 躯体の断熱材種類・厚さごと

■ 設計内容説明書の作成

① 共通

- 1) 「適用する基準」ごとに、設計内容説明書の用紙を分けて作成する。
- 2) 6グループ以上の設計内容は、「設計内容説明書②以降」に記入する。
- 3) 住戸番号欄に住戸番号を記入する。住戸数が多い場合は別紙参照・グループ分け図の代表住戸番号の記入でも良い(例：101他)。
- 4) 自己評価等級欄に、申請等級を記入する。
- 5) グループ別評価確認欄・確認欄は、UHECで記入するので、申請時は口印とする。

※ 主な「躯体・熱橋部等の断熱仕様、及び開口部の建具の仕様」はプルダウンで選択ができ、熱伝導率等が自動入力される。

「採用する断熱材・建具の仕様」がプルダウンにない場合は、直接入力する。その場合、熱伝導率等は自動入力されないので熱伝導率等は直接入力する。

② 非住宅・住宅計算方法の場合

- 1) 各グループの「外皮平均熱貫流率(UA)」「冷房期の平均日射取得率(nA)」は「別紙参照」を可とする。
- 2) 評価の根拠となる「躯体の断熱材」の仕様(使用部位・JIS断熱材名称・熱伝導率λ・厚さ)を記入し、該当グループに●印を記入する。
- 3) 「開口部」の仕様(使用部位・建具の仕様・熱貫流率)を記入し、該当グループに●印を記入する。又、開口部の日射遮蔽措置が有る場合は、該当グループに●印を記入する。
- 4) 評価の根拠となる「熱橋部の断熱補強材」の仕様(使用部位・JIS断熱材名称・熱橋補強の範囲・熱伝導率λ・厚さ・熱抵抗値)を記入し、該当グループに●印を記入する。
- 5) 「結露防止対策」として、「温度差係数1.0・0.7の壁に繊維系断熱材使用」の有無の口印を■印とし、該当グループに●印を記入する。又、繊維系断熱材の使用が有りの場合、断熱材の仕様(JIS断熱材名称・熱伝導率λ・厚さ)を記入する。
- 6) 「結露防止対策」として、1～5地域で等級4の場合、床・壁面に熱橋部の形状に応じた断熱補強が必要。該当グループに●印を記入する。

③ 住宅仕様基準1の場合

- 1) グループごとの、「開口部比率」を記入する。
又、「過半の床が外気、又は外気に通じる床裏に接していない」ことの確認を●印にて行う。
- 2) 評価の根拠となる「躯体の断熱材」の仕様(使用部位・JIS断熱材名称・熱伝導率λ・厚さ)を記入し、該当グループに●印を記入する。又、熱貫流率基準の場合は、評価の根拠となる熱貫流率を記入する。熱抵抗値基準の場合は、評価の根拠となる熱抵抗値を記入する。
- 3) 「開口部」の仕様(使用部位・建具の仕様・熱貫流率)を記入し、該当グループに●印を記入する。又、2%緩和措置・4%緩和措置(8地域のみ)が有る場合は、該当グループに●印を記入する。開口部の日射遮蔽措置が有る場合は、該当グループに●印を記入する。(8地域のみ)
- 4) 非住宅・住宅計算方法の場合と同様
- 5) 非住宅・住宅計算方法の場合と同様

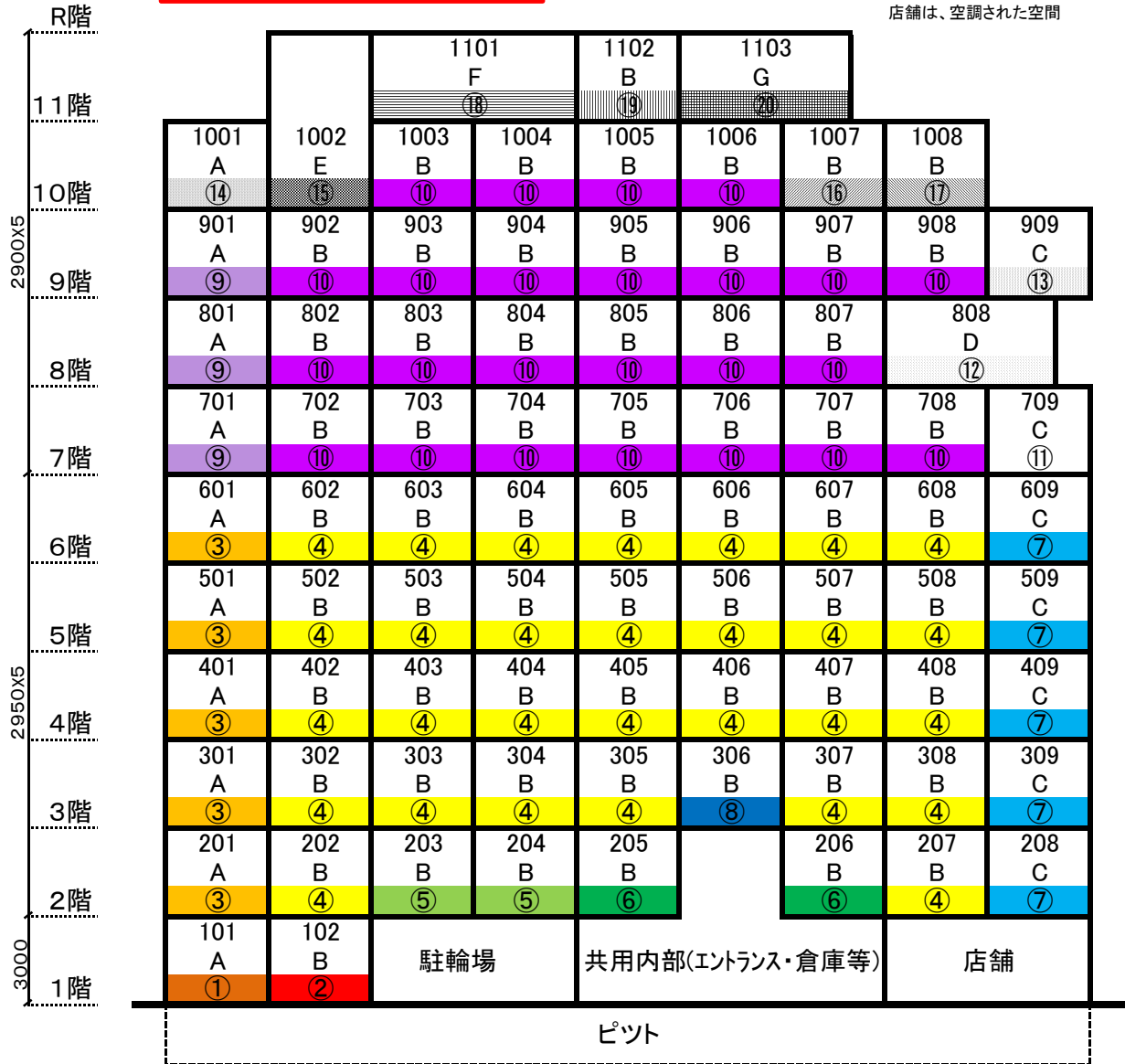
※ 「開口部比率」がプルダウンにない場合は、直接入力する。

■ 5-1断熱等性能等級のグループ分け図

H27.04

非住宅・住宅計算方法の場合

条件: ピットは、外気に通じない空間
 共用内部は、非空調で閉じられた空間
 店舗は、空調された空間



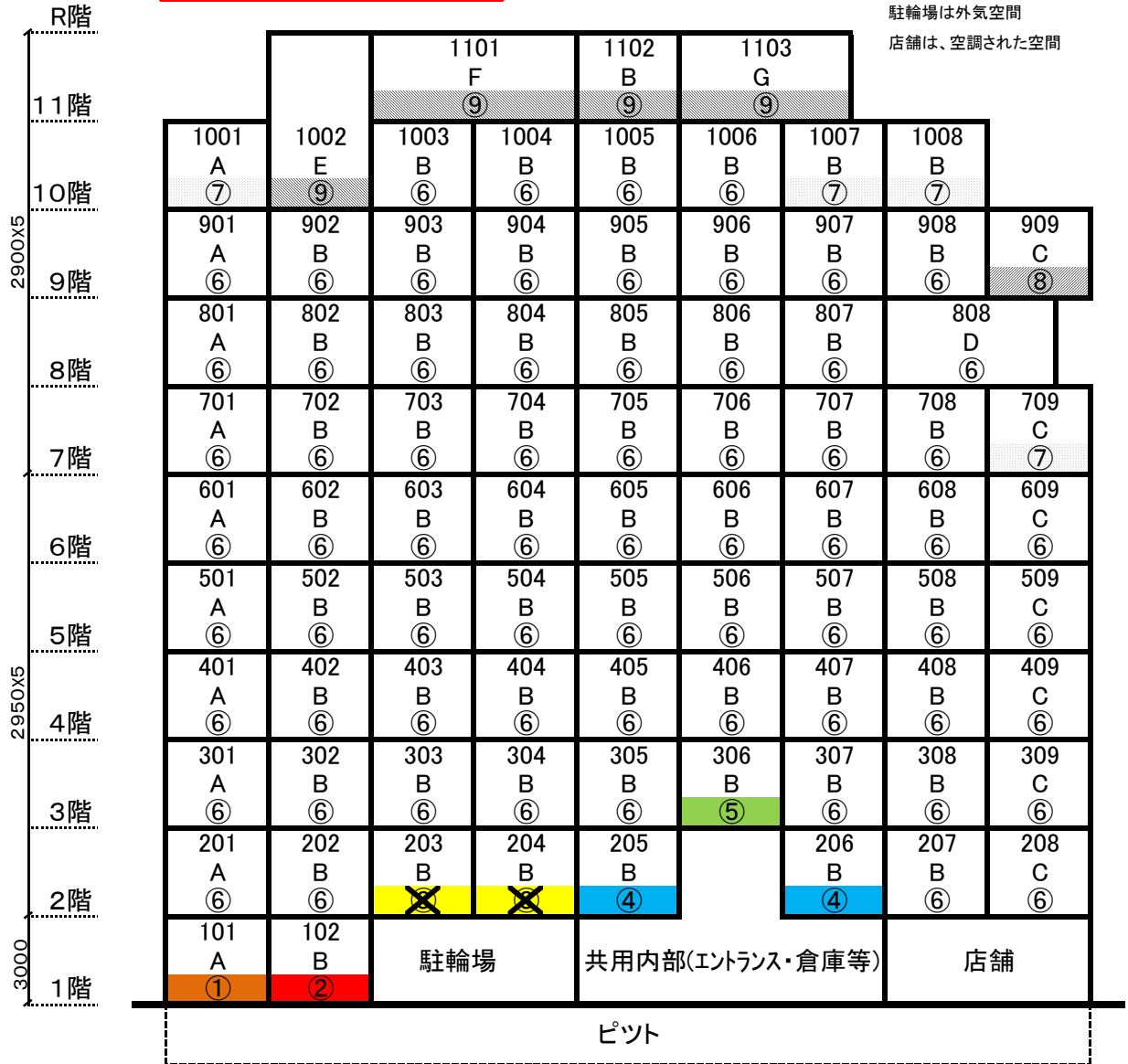
| グループ番号 | タイプ名称 | 住戸番号 | 分類条件 |
|--------|-------|---|--------------------------|
| ① | A | 101 | 外壁(妻側)・その他床・H=3000 |
| ② | B | 102 | 外壁・その他床・H=3000 |
| ③ | A | 201・301・401・501・601 | 外壁(妻側)・H=2950 |
| ④ | B | 202・207・302~305・307・308・402~408・502~508・602~608 | 外壁・H=2950 |
| ⑤ | B | 203・204 | 外壁・外気床・H=2950 |
| ⑥ | B | 205・206 | 外壁・その他床・H=2950 |
| ⑦ | C | 208・309・409・509・609 | 外壁(妻側)・H=2950 |
| ⑧ | B | 306 | 外壁・その他床・H=2950 |
| ⑨ | A | 701・801・901 | 外壁(妻側)・H=2900 |
| ⑩ | B | 702~708・802~807・902~908・1003~1006 | 外壁・H=2900 |
| ⑪ | C | 709 | 外壁(妻側)・屋根(歩行)・H=2900 |
| ⑫ | D | 808 | 外壁(妻側)・H=2900 |
| ⑬ | C | 909 | 外壁(妻側)・屋根(歩行)・外気床・H=2900 |
| ⑭ | A | 1001 | 外壁(妻側)・屋根(歩行)・H=2900 |
| ⑮ | E | 1002 | 外壁(妻側)・屋根(非歩行)・ミネネット |
| ⑯ | B | 1007 | 外壁・屋根(歩行)・H=2900 |
| ⑰ | B | 1008 | 外壁(妻側)・屋根(歩行)・H=2900 |
| ⑱ | F | 1101 | 外壁・屋根(非歩行)・H=2900 |
| ⑲ | B | 1102 | 外壁・屋根(非歩行)・H=2900 |
| ⑳ | G | 1103 | 外壁(妻側)・屋根(非歩行)・H=2900 |

■ 5-1 断熱等性能等級のグループ分け図

H27.04

住宅仕様基準1の場合

条件: ピットは、外気に通じない空間(その他)
 共用内部は、非空調で閉じられた空間
 駐輪場は外気空間
 店舗は、空調された空間



| グループ番号 | タイプ名称 | 住戸番号 | 分類条件 |
|--------|---------|--|--|
| ① | A | 101 | 外壁(妻側)・その他床・H=3000 |
| ② | B | 102 | 外壁・その他床・H=3000 |
| ③ | B | 203・204 | 外壁・外気床・H=2950 住宅仕様基準1適合外住戸(過半の床が外気) |
| ④ | B | 205・206 | 外壁・その他床・H=2950 |
| ⑤ | B | 306 | 外壁・その他床・H=2950 |
| ⑥ | A・B・C | 201・202・207・208・301~305・307~309 401~409・501~509・601~609・701~708・ 801~808・901~908・1003~1006 | 外壁 |
| ⑦ | A・B・C | 709・1001・1007・1008 | 外壁・屋根(歩行) |
| ⑧ | C | 909 | 外壁・屋根(歩行)・外気床 |
| ⑨ | E・F・B・G | 1002・1101・1102・1103 | 外壁・屋根(非歩行) |

